

第87回 定時株主総会招集ご通知

🕒 日 時：2026年6月26日（金曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

📍 場 所：大阪市中央区今橋一丁目8番12号

当社3階会議室

（株主総会会場ご案内図をご参照ください）

議 案

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

インターネット又は書面により、議決権を行使することができますので、積極にご活用ください。
また、スマートフォン等で議決権行使書用紙のQRコードを読み取るだけで、議決権行使ウェブサイトにごログインしていただけます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.iwaicosmo-hd.jp/>) に掲載いたしますので、適宜ご確認ください。

[株主総会会場 ご案内図]



株主総会ご出席者へのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報については電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトにて「第87回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、お手数ながらいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

■当社ウェブサイト <https://www.iwaicosmo-hd.jp/>

(上記の当社ウェブサイトへアクセスいただき、「株主・投資家の皆様へ」「株主の皆様へ」を順に選択いただき、ご確認ください。)



■東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「岩井コスモ」又は「コード」に当社証券コード「8707」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使のご案内に従って、2026年6月25日(木曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

2. 場 所 大阪市中央区今橋一丁目8番12号
当社3階会議室

3. 目的事項

報告事項

- 第87期(自2025年4月1日 至2026年3月31日) 事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第87期(自2025年4月1日 至2026年3月31日) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

◎書面交付請求いただいた株主様に対して交付する書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、下記事項を記載しておりません。

- ・事業報告「会社の業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
- ・連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・計算書類
- ・計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

なお、会計監査人が会計監査報告を、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には上記の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類が含まれております。

また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告には上記の「会社の業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」が含まれております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、上記各ウェブサイトにおいてその旨、修正前及び修正後の内容を掲載させていただきます。

◎本株主総会終了後、上記当社ウェブサイトにて本株主総会の決議内容等を掲載させていただきます。

株主総会参考書類 (要旨)

第87回定時株主総会の株主総会参考書類全文につきましては、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しております。

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員 (7名) は、本総会の終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	性別	地位、担当及び重要な兼職の状況
1	おきつ よしあき 沖津 嘉昭 再任	男性	代表取締役会長 CEO 岩井コスモ証券株式会社 代表取締役会長 CEO
2	ささかわ たかお 笹川 貴生 再任	男性	代表取締役社長 COO 岩井コスモ証券株式会社 代表取締役社長 COO 岩井コスモビジネスサービス株式会社 代表取締役社長
3	まつうら やすひろ 松浦 康弘 再任	男性	取締役 岩井コスモ証券株式会社 専務取締役
4	すがの きんや 菅野 欣也 再任	男性	取締役 岩井コスモ証券株式会社 常務取締役 岩井コスモビジネスサービス株式会社 取締役
5	さらや ゆうすけ 更家 悠介 再任 社外 独立	男性	社外取締役 サラヤ株式会社 代表取締役社長 東京サラヤ株式会社 代表取締役会長
6	いがき たかこ 井垣 貴子 再任 社外 独立	女性	社外取締役 株式会社健康都市デザイン研究所 代表取締役社長 株式会社HRJ 代表取締役社長
7	たけち じゅんこ 武智 順子 再任 社外 独立	女性	社外取締役 弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー ユニソルホールディングス株式会社 社外取締役

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。補欠監査役2名の候補者は、三谷善啓氏は監査役 竹内俊晴氏の補欠、岡野紘司氏は社外監査役 桑木小恵子氏又は立野純三氏の補欠であります。

候補者番号	氏名	性別	地位及び重要な兼職の状況
1	みたに よしひろ 三谷 善啓	男性	岩井コスモ証券株式会社 財務部長
2	おかの こうじ 岡野 紘司 社外 独立	男性	弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー 永大産業株式会社 社外取締役

議決権行使のご案内

■株主総会にご出席いただける場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時 2026年6月26日(金曜日) 午前10時 ※受付開始 午前9時

■株主総会にご出席されない場合



書面による議決権行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに、当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

行使期限 2026年6月25日(木曜日) 午後5時到着分まで



「スマート行使[®]」による議決権行使

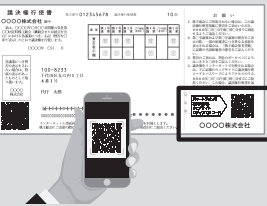
議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取り、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 2026年6月25日(木曜日) 午後5時受付分まで

「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

①議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は「株式会社ウェブ」の登録商標です。



②以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。



「スマート行使[®]」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、QRコードを再度読み取っていただき、議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。



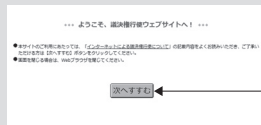
インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力の上画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 2026年6月25日(木曜日) 午後5時受付分まで

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

①議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

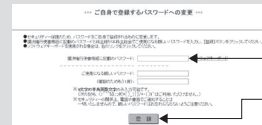
②議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

③議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「登録」をクリック

④以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

- ※機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から議決権行使を行っていただくことも可能です。
- ※インターネット（「スマート行使[®]」を含む。以下同じ）と書面により二重に行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ※インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ※書面により行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否のない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、スマート行使や議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

スマート行使[®] インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル) (受付時間 午前9時～午後9時)

その他ご不明な点に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行部
電話番号：0120-782-031 (フリーダイヤル) (受付時間 土日休日を除く午前9時～午後5時)

※証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

目次

株主総会参考書類	4
----------------	---

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	8
2. 会社の株式に関する事項	14
3. 会社の新株予約権等に関する事項	14
4. 会社役員に関する事項	15
5. 会計監査人の状況	18
6. 剰余金の配当の決定に関する方針	18

連結計算書類

連結貸借対照表	19
連結損益計算書	20

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	21
監査役会の監査報告書 謄本	23

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容は、社外取締役を過半数の委員とする「指名・報酬委員会」の答申を受けたうえで、取締役会において承認されたものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

<p>候補者番号 1</p> <p>おきつ よしあき 沖津 嘉昭 (1941年1月23日生)</p> <p>再任</p> <p>所有する当社の株式数 30,000株</p> <p>取締役候補者とした理由 沖津嘉昭氏は、代表取締役として当社を牽引し、当社グループ全体の企業価値向上に貢献しております。また、豊富な経営経験と高い見識及び判断力を有しております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	<p>略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況</p> <p>1984年 8月 岩井証券株式会社 (現岩井コスモホールディングス株式会社) 入社</p> <p>1990年 6月 当社取締役就任</p> <p>1991年 6月 当社常務取締役就任</p> <p>1993年 6月 当社専務取締役就任 業務本部長兼東京本部長</p> <p>1995年 6月 当社代表取締役社長就任</p> <p>2010年 4月 岩井証券設立準備株式会社代表取締役社長就任 コスモ証券株式会社 (現岩井コスモ証券株式会社) 取締役会長就任</p> <p>2012年 5月 岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長就任</p> <p>2016年11月 当社代表取締役会長 CEO就任 (現在に至る) 岩井コスモ証券株式会社代表取締役会長 CEO就任 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) 岩井コスモ証券株式会社 代表取締役会長 CEO</p>
<p>候補者番号 2</p> <p>ささかわ たかお 笹川 貴生 (1972年11月23日生)</p> <p>再任</p> <p>所有する当社の株式数 266,000株</p> <p>取締役候補者とした理由 笹川貴生氏は、取締役として幅広い部門を担当し、その役割を適切に果たしてきました。現在、代表取締役として当社グループの事業強化等に取り組んでおります。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	<p>略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況</p> <p>2004年11月 岩井証券株式会社 (現岩井コスモホールディングス株式会社) 入社</p> <p>2006年 6月 当社取締役就任 業務本部長</p> <p>2010年 4月 岩井証券設立準備株式会社取締役就任 コスモ証券株式会社 (現岩井コスモ証券株式会社) 取締役就任 コスモエンタープライズ株式会社 (現岩井コスモビジネスサービス株式会社) 取締役就任</p> <p>2012年 5月 岩井コスモ証券株式会社取締役 業務本部長兼人事部長兼ディーリング担当</p> <p>2013年 6月 同社専務取締役就任 総括兼業務本部長兼人事部長</p> <p>2014年 7月 同社常務取締役就任 営業本部長</p> <p>2015年 1月 同社専務取締役就任 総括</p> <p>2016年11月 当社代表取締役社長 COO就任 (現在に至る) 岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長 COO就任 (現在に至る)</p> <p>2017年 1月 岩井コスモビジネスサービス株式会社代表取締役社長就任 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) 岩井コスモ証券株式会社 代表取締役社長 COO 岩井コスモビジネスサービス株式会社 代表取締役社長</p>
<p>候補者番号 3</p> <p>まつうら やすひろ 松浦 康弘 (1964年5月18日生)</p> <p>再任</p> <p>所有する当社の株式数 600株</p> <p>取締役候補者とした理由 松浦康弘氏は、営業部門を長年担当し、豊富な経験を有しております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	<p>略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況</p> <p>1988年 4月 コスモ証券株式会社 (現岩井コスモ証券株式会社) 入社</p> <p>2014年 6月 同社取締役就任 近畿ブロック長</p> <p>2014年 7月 同社営業本部副本部長</p> <p>2015年 1月 同社営業本部長 (現在に至る)</p> <p>2016年 6月 同社常務取締役就任</p> <p>2017年 6月 当社取締役就任 (現在に至る)</p> <p>2019年 6月 岩井コスモ証券株式会社専務取締役就任 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) 岩井コスモ証券株式会社 専務取締役</p>

<p>候補者番号</p> <p style="text-align: center;">すの ぎんや 菅野 欣也 (1963年12月22日生)</p> <p style="text-align: right;">再任</p> <p>所有する当社の株式数 600株</p>	<p>略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況</p> <p>1987年 4月 コスモ証券株式会社 (現岩井コスモ証券株式会社) 入社</p> <p>2017年 6月 同社取締役就任 東京駐在、商品本部長、システム・投資調査・管理統括担当 岩井コスモビジネスサービス株式会社取締役就任 (現在に至る)</p> <p>2019年 7月 岩井コスモ証券株式会社取締役 東京駐在、商品本部長、システム・事務企画・投資調査・管理統括担当</p> <p>2021年 7月 同社常務取締役就任 (現在に至る)</p> <p>2024年 7月 同社東京本部長、商品統括部長 (現在に至る)</p> <p>2025年 6月 当社取締役就任 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) 岩井コスモ証券株式会社 常務取締役 岩井コスモビジネスサービス株式会社 取締役</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>菅野欣也氏は、営業部門及び商品部門を長年担当し、豊富な経験を有しております。これらことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

<p>候補者番号</p> <p style="text-align: center;">さらや ゆうすけ 更家 悠介 (本名：更家 史朗) (1951年5月30日生)</p> <p style="text-align: right;">再任 社外 独立</p> <p>所有する当社の株式数 一株 社外取締役在任期間 11年</p>	<p>略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況</p> <p>1976年 1月 サラヤ株式会社入社 取締役工場長就任</p> <p>1998年 2月 同社代表取締役社長就任 (現在に至る)</p> <p>1998年 2月 東京サラヤ株式会社代表取締役社長就任</p> <p>2012年 2月 同社代表取締役会長就任 (現在に至る)</p> <p>2015年 6月 当社社外取締役就任 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) サラヤ株式会社 代表取締役社長 東京サラヤ株式会社 代表取締役会長</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等</p> <p>更家悠介氏は、長年経営に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2015年から社外取締役として経営を適切に監督されております。これらことから、中立的・客観的な視点からの有益な監督及び助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

<p>候補者番号</p> <p style="text-align: center;">いがき たかこ 井垣 貴子 (1946年10月4日生)</p> <p style="text-align: right;">再任 社外 独立</p> <p>所有する当社の株式数 一株 社外取締役在任期間 5年</p>	<p>略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況</p> <p>1991年 3月 株式会社健康都市デザイン研究所 代表取締役社長就任 (現在に至る)</p> <p>2011年11月 株式会社HRJ 代表取締役社長就任 (現在に至る)</p> <p>2021年 6月 当社社外取締役就任 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社健康都市デザイン研究所 代表取締役社長 株式会社HRJ 代表取締役社長</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等</p> <p>井垣貴子氏は、長年経営に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2021年から社外取締役として経営を適切に監督されております。これらことから、中立的・客観的な視点からの有益な監督及び助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

<p>候補者番号 7</p> <p>たけち じゅんこ 武智 順子 (1971年12月28日生)</p> <p>再任 社外 独立</p> <p>所有する当社の株式数 一株 社外取締役在任期間 3年</p>	<p>略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況</p> <p>1999年 4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 御堂筋法律事務所(現弁護士法人御堂筋法律事務所) 入所</p> <p>2006年 1月 同所パートナー就任(現在に至る)</p> <p>2014年 6月 フルサト工業株式会社社外取締役就任</p> <p>2021年10月 フルサト・マルカホールディングス株式会社 (現ユニソルホールディングス株式会社) 社外取締役就任(現在に至る)</p> <p>2023年 6月 当社社外取締役就任(現在に至る)</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等</p> <p>武智順子氏は、弁護士として専門知識と豊富な経験を有しております。また、2023年から社外取締役として経営を適切に監督されております。これらのことから、法律面からの助言等を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	<p>(重要な兼職の状況)</p> <p>弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー ユニソルホールディングス株式会社 社外取締役</p>

- (注) 1.当社は、取締役の指名・報酬に係る手続きの公正性、客観性及び透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として社外取締役を過半数の委員とする「指名・報酬委員会」を設置し、コーポレートガバナンスの充実に努めております。
- 2.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 3.更家悠介氏、井垣貴子氏及び武智順子氏は、社外取締役候補者であります。更家悠介氏、井垣貴子氏及び武智順子氏は東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を満たしており、原案どおり3氏が選任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
- 4.当社は、更家悠介氏、井垣貴子氏及び武智順子氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。本総会において更家悠介氏、井垣貴子氏及び武智順子氏の選任が承認された場合は、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- 5.当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では被保険者が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等に関する損害を填補の対象としております。取締役候補者7名は、当該契約の被保険者に含まれることとなります。
- 6.笹川貴生氏の所有株式266,000株は、同氏の資産管理会社が保有している株式であります。

〈ご参考〉取締役及び監査役のスキルマトリックス

第1号議案が原案どおり承認された場合の取締役及び監査役のスキルマトリックスは次のとおりです。

氏名	当社における地位	属性	経営全般	証券業務	法務	財務会計	指名・報酬委員会
沖津嘉昭	代表取締役会長 CEO		●	●			●
笹川貴生	代表取締役社長 COO		●	●			●
松浦康弘	取締役			●			
菅野欣也	取締役			●			
更家悠介	取締役	【社外】【独立】	●				●
井垣貴子	取締役	【社外】【独立】	●				●
武智順子	取締役	【社外】【独立】			●		●
竹内俊晴	常勤監査役			●			
桑木小恵子	監査役	【社外】【独立】				●	
立野純三	監査役	【社外】【独立】	●				

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。補欠監査役2名の候補者は、三谷善啓氏は監査役 竹内俊晴氏の補欠、岡野紘司氏は社外監査役 桑木小恵子氏又は立野純三氏の補欠であります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

<p>候補者番号 1</p> <p>みに よしひろ 三谷 善啓 (1960年6月18日生)</p> <p>所有する当社の株式数 1,000株</p> <p>補欠監査役候補者とした理由 三谷善啓氏は、入社以来営業管理及び財務・会計関連業務に従事し、財務・会計等会社の管理に関する経験・知見を有しており、監査役を1期(4年)務めた実績もあることから、補欠の監査役として選任をお願いするものであります。</p>	<p>略歴、地位及び重要な兼職の状況</p> <p>1979年 4月 大阪屋証券株式会社 (現岩井コスモ証券株式会社) 入社</p> <p>2004年 6月 同社経理部長</p> <p>2012年 5月 同社財務部副部長</p> <p>2017年 6月 当社監査役就任 岩井コスモ証券株式会社監査役就任 岩井コスモビジネスサービス株式会社監査役就任</p> <p>2021年 6月 岩井コスモ証券株式会社財務部長(現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) 岩井コスモ証券株式会社 財務部長</p>
<p>候補者番号 2</p> <p>おかの こうじ 岡野 紘司 (1978年10月13日生)</p> <p>社外 独立</p> <p>所有する当社の株式数 一株</p> <p>補欠の社外監査役候補者とした理由 岡野紘司氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として専門知識と豊富な経験を有しております。これらのことから、法律面からの助言等を期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>	<p>略歴、地位及び重要な兼職の状況</p> <p>2008年12月 弁護士登録(大阪弁護士会)</p> <p>2009年 1月 弁護士法人御堂筋法律事務所入所</p> <p>2017年 1月 同所パートナー就任(現在に至る)</p> <p>2023年 6月 永大産業株式会社社外取締役就任(現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) 弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー 永大産業株式会社 社外取締役</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡野紘司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 岡野紘司氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の規定に基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 岡野紘司氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に規定する金額に限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、取締役及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では被保険者が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等に関する損害を填補の対象としております。三谷善啓氏及び岡野紘司氏が監査役に就任した場合、両氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外経済は、米国の関税政策を巡る不確実性に加え、ウクライナ情勢の長期化や中東地域の緊迫化など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

こうした経済環境のもと、国内株式市場は、米国トランプ政権による相互関税の発表を受け、企業業績の悪化に対する警戒感が高まったことから下落基調で推移し、4月上旬の日経平均株価(終値)は31,000円台前半まで下落しました。その後、一部関税の90日間停止が発表されたことで安堵感が広がり、株価は上昇に転じました。6月に入ると、米国の関税政策を巡る不透明感が和らいだことで、株価は一段高となり、6月下旬には約5ヶ月ぶりに4万円台を回復しました。その後、10月には、高市氏が国内初の女性首相に選出され、「責任ある積極財政」を柱とする経済政策「サナエノミクス」への期待から、投資家のリスクオン姿勢が一段と強まり、10月下旬の日経平均株価は歴史的な節目となる5万円の大台を突破しました。2月に入ると、衆議院選挙における自民党の勝利を受け、高市政権による政策推進への期待感から、日経平均株価は史上最高値(58,850円27銭、2月27日終値ベース)を更新しました。しかしながら、米国とイスラエルによるイランへの軍事攻撃をきっかけとして、世界的に株価は急落し、日経平均株価も大幅な調整を余儀なくされました。その後も、地政学リスクへの警戒感から弱含みの相場展開となり、3月末の終値は51,063円72銭(対前期末比43.4%上昇)で取引を終了しました。

一方、米国株式市場は、トランプ政権による想定以上に厳しい関税政策が嫌気され、下落基調で始めました。しかし、相互関税の一時停止措置などが発表されると景気減速への警戒感が和らぎ、ダウ工業株30種平均は上昇に転じました。その後、下落する局面もありましたが、9月に入り、FRB(米国連邦準備制度理事会)が9ヶ月ぶりに政策金利を引き下げたことで、米国経済の先行き不透明感が後退し、株価は上昇基調で推移しました。11月には、生成AIによる代替懸念から「SaaS(サーズ)の死」が市場のテーマとして意識され、ソフトウェア関連銘柄を中心に下落する局面も見られましたが、12月には、FRBによる3会合連続の利下げが好感され、株価は再び堅調に推移しました。しかし、3月に入ると、米国及びイスラエルによるイランへの軍事攻撃を受け地政学リスクが高まったことから、市場は軟調な展開となり、3月末のダウ工業株30種平均(終値)は、46,341ドル51セント(対前期末比10.3%上昇)で取引を終えました。

(当社グループの業績)

当社グループの中核事業を担う証券営業部門は、お客様の資産運用における収益機会の提供及びリスク分散の観点から、海外金融資産をお客様のポートフォリオに組み入れて頂くことが重要と捉え、好調が続く米国株式の提案営業に一層注力いたしました。投資信託の営業活動においては、低リスクの投資初心者向けのファンドから、先端技術や革新的なビジネスを展開する企業を投資対象とした高成長が期待できるファンドまで、多様な投資ニーズに合致する商品の取り扱いにより、残高の積み上げに継続して取り組みました。

さらに、昨今、証券会社を装ったフィッシングメール等による不正ログインや、それらを悪用した不正取引被害が多発している状況に鑑み、岩井コスモ証券のインターネット取引(コスモ・ネットレ)では、お客様の大切な資産を守るべく、9月28日から業界初となるパスキー認証を導入し、ログイン時の多要素認証を必須化いたしました。

これらの取り組みのほか、日経平均株価が5万円を突破するなど、株式市場が活況を呈するなか、当社グループの堅調な業績の原動力となった従業員の日頃の尽力に報いるべく、10月にグループ全従業員を対象とした特別賞与を支給いたしました。

加えて、一層の企業知名度向上及び営業活動の支援を目的に、各店の営業担当者がCMに出演し「私たちに、おまかせください!」と力強くメッセージを発信する「対面取引」篇と、シニアにやさしいネット取引を訴求する「ネット取引」篇のCMを放映いたしました。

このように、顧客サービスの向上と収益拡大に向けた施策に注力した結果、当社グループの営業収益は322億60百万円(対前期比25.3%増加)、純営業収益は318億59百万円(同24.9%増加)となりました。また、販売費・一般管理費は、業績に連動する賞与に加え、給与水準の引き上げ(ベースアップ、定期昇給)に伴う人件費の増加を主因として188億51百万円(同11.8%増加)となり、経常利益は135億50百万円(同48.1%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益は104億43百万円(同55.3%増加)となりました。なお、営業収益、純営業収益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高となりました。

主な収益と費用の概況は、以下のとおりであります。

(受入手数料)

受入手数料は114億59百万円(対前期比18.0%増加)となりました。内訳は以下のとおりであります。

①委託手数料

委託手数料は、株券委託手数料が73億3百万円(対前期比39.6%増加)、受益証券委託手数料は1億31百万円(同16.3%減少)となり、委託手数料全体では74億37百万円(同38.0%増加)となりました。

②引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、株券の手数料が55百万円(対前期比33.5%増加)、債券の手数料は2億58百万円(同7.7%増加)となり、同手数料全体では3億13百万円(同11.6%増加)となりました。

③募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売手数料を中心に5億97百万円(対前期比42.3%減少)となりました。

④その他の受入手数料

その他の受入手数料は、投資信託の信託報酬を中心に31億10百万円(対前期比3.5%増加)となりました。

(トレーディング損益)

株券等トレーディング損益は173億57百万円の利益(対前期比30.8%増加)となりました。一方、債券等トレーディング損益は2億53百万円の利益(同46.6%増加)となり、その他のトレーディング損益54百万円の損失(前期は11百万円の損失)を含めたトレーディング損益の合計は175億56百万円の利益(対前期比30.7%増加)となりました。

(金融収支)

金融収益は、信用取引収益を中心に32億44百万円(対前期比24.5%増加)となりました。一方、金融費用は4億1百万円(同72.3%増加)となり、差し引き金融収支は28億43百万円(同19.8%増加)となりました。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は、業績に連動する賞与に加え、給与水準の引き上げ(ベースアップ、定期昇給)に伴う人件費の増加を主因として188億51百万円(対前期比11.8%増加)となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、受取配当金を中心に5億43百万円の利益(対前期比8.4%増加)となりました。

(特別損益)

特別損益は、投資有価証券売却益の計上により12億88百万円の利益（前期は5百万円の利益）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に行った重要な設備投資は、該当事項がありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に行った重要な資金調達は、該当事項がありません。

(4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

昨今、中東地域における地政学リスクや米国を中心とした政治情勢の不確実性など、先行き不透明な状態が続いております。このような状況下において、お客様の大切な資産をお預かりする金融機関として、市場変動リスクへの対応は不可欠であり、プロの投資アドバイザーである証券会社の営業員が果たすべき役割は、これまで以上に重要性を増しております。こうした環境のもと、お客様の満足度向上を目的とする「顧客本位の業務運営」(フィデューシャリー・デューティー)に基づき、お客様一人ひとりの資産運用ニーズに即した付加価値の高い金融サービスを提供することが、当社グループの企業価値向上に資するものと確信しておりますが、さらなる当社グループの発展に向けて、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

①DX推進によるお客様の満足度向上及び業務効率化の推進

生成AIをはじめとするデジタル技術の飛躍的な進化により、事業環境の変化は一層加速しております。このような状況のもと、当社グループでは、2026年1月より生成AI機能などを備えたグループウェアを導入し、これにより、社内インフラの高度化と業務プロセスの抜本的な見直しを図り、より一層の生産性の向上及び業務効率化を推進して参ります。

具体的な施策として、当社子会社の岩井コスモ証券では、証券アナリストによるユーチューブでの市況解説や個別銘柄の情報発信に注力しており、これらのコンテンツの提供によって一定の収益を確保いたしました。今後も、ユーチューブによる発信内容の一層の充実を目指し、お客様の投資活動に有益な情報の提供に努めて参ります。

また、投資アドバイザーである営業員が使用するタブレット端末にAI機能を実装いたします。これにより、営業日報の自動作成やお客様一人ひとりに最適な提案を可能にするなど、営業活動のさらなる効率化に尽力いたします。

さらに、DX推進における最大の障壁である「専門人材の不足」や「リテラシー格差」を解消すべく、各部門の若手社員を中心に勉強会を実施するなどDX教育により一層注力し、今後も、デジタル基盤の強化と人材育成を通じて、お客様への高度なサービス提供と、付加価値を向上すべく努めて参ります。

②持続的な成長に向けた人材育成と組織基盤の強化

当社グループの中核事業である証券営業部門における最も重要な経営資源・財産は「人」であり、「人材」に対する重要性を認識するとともに、人材の育成及び優秀な人材の確保に努めております。

このような考えのもと、当社グループの堅調な業績推移に加え、日経平均株価が5万円を突破するなど株式市場全体が活況を呈するなか、従業員の日頃の尽力に報いるべく、2025年10月に特別賞与を支給いたしました。これは、人的資本を重視する経営姿勢を具現化したものであり、組織の活力向上に向けた施策の一環であると認識しております。また、昨今の物価上昇が続く社会情勢を踏まえ、社員の生活基盤の安定と優秀な人材の確保及び定着を目的として、継続的な賃上げ(昇給・昇格など)に加え、

2026年度においても5年連続となるベースアップの実施を予定しております。

今後、当社グループの持続的な発展と組織力の向上には、営業部門の約5割を占める30歳以下の若い営業員に対する、豊富な経験・知見を備えたシニア社員による指導・育成が必要不可欠であり、次世代の育成とシニア層からの知見継承を一層加速させて参ります。

また、職階に応じた階層別研修や資格取得支援の拡充に加え、若手社員が主体的に学習に向き合えるよう、「教育支援制度」を新たに導入するほか、シニア社員が心身ともに健康で、長期にわたり意欲的に能力を発揮できる職場環境の構築に注力して参ります。これらの施策を通じて、自ら考え業務を遂行できる自律型人材の輩出と次世代リーダーの育成を加速させ、いかなる市場変化にも柔軟に対応できる組織基盤の構築を図って参ります。

③コンプライアンスの徹底

信用を第一とする金融機関の企業活動には高い倫理観が求められており、コンプライアンス上の問題は経営基盤に重大な影響を及ぼすものと考えております。当社グループでは、役職員への定期的な研修に加え、取引内容等に応じて、適宜、コンプライアンス担当者が営業員を指導・教育し、コンプライアンスの意識の醸成と定着に努めております。

また、近年における生成AIの急速な普及に対しては、適切な利用方法を定めたガイドラインを策定し、各部署への指導・教育を通じて、適正な運用を徹底しております。

今後は、これまでの取り組みに加え、コンプライアンスのさらなる強化と業務効率化を目的とした「AIコンプラ」への取り組みを一層充実させて参ります。具体的には、全営業員の通話記録をAIがチェックし、特定のキーワードやフレーズが含まれる箇所をモニタリングし、迅速な指導に結びつける体制を構築いたします。あわせて、通話内容をAIで分析し、より効果的な話し方の実践に役立てることで、お客様への対応品質のさらなる向上を図って参ります。

これらの仕組みを実効性のあるものにするとともに、変化する社会情勢に合わせたアップデートを重ねることで、情報漏洩をはじめとするリスクを未然に防ぎ、企業の信頼性向上に努めて参ります。

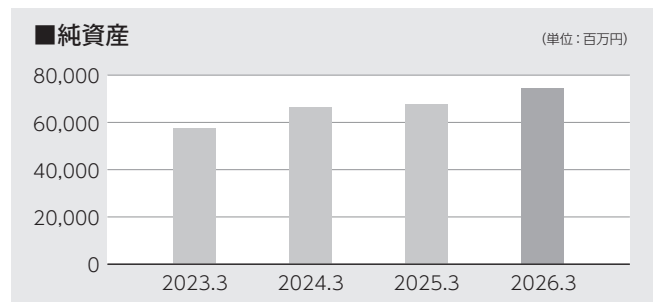
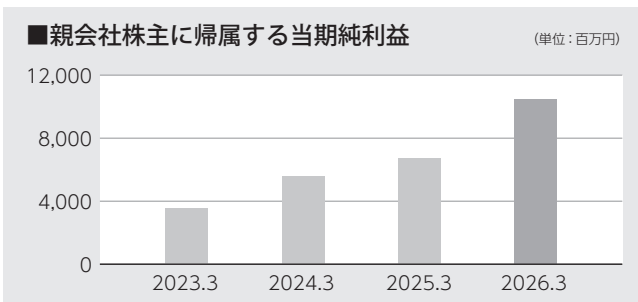
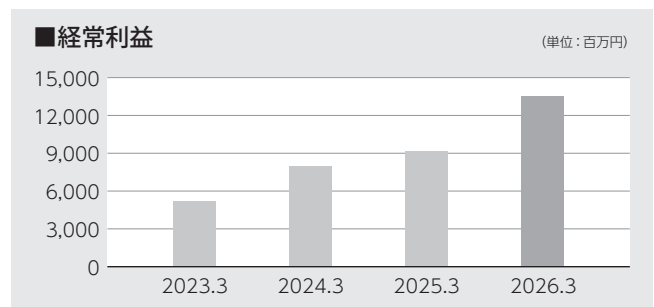
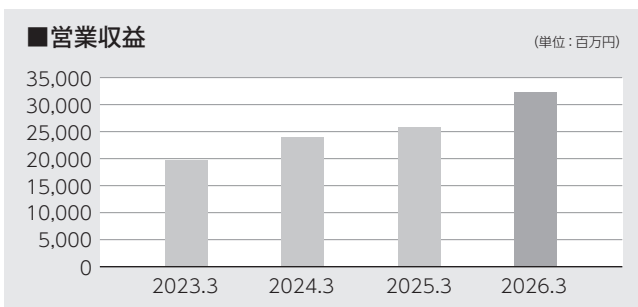
④中長期的な企業価値向上と持続可能な社会への貢献

当社グループは、サステナビリティへの取り組みを経営の重要事項と位置づけ、中長期的な企業価値の向上を目指しております。環境問題の解決に向けた全社的な取り組みの一環として、2026年4月より、季節に応じた快適な服装により環境負荷の低減を図ることを目的とした「ビジネスカジュアル」を導入いたしました。また、証券会社としての知見を活かし、次世代を担う子供たちへの金融経済教育を実施しているほか、ユネスコ無形文化遺産であり大阪にゆかりの深い伝統芸能である「文楽」への支援を通じ、文化振興や地域社会の活性化に寄与する活動を継続して展開しております。今後も、社会との共生を図りながら、持続的な企業価値の向上を実現して参ります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第84期 2023年3月期	第85期 2024年3月期	第86期 2025年3月期	第87期 (当連結会計年度) 2026年3月期
営業収益 (百万円)	19,691	24,040	25,750	32,260
(うち受入手数料) (百万円)	(12,123)	(10,809)	(9,711)	(11,459)
純営業収益 (百万円)	19,428	23,781	25,517	31,859
経常利益 (百万円)	5,165	8,003	9,150	13,550
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,564	5,554	6,725	10,443
1株当たり当期純利益 (円)	151.73	236.49	286.34	444.61
純資産 (百万円)	57,557	66,344	67,701	74,295
総資産 (百万円)	183,509	208,114	185,451	213,027
1株当たり純資産 (円)	2,450.40	2,824.53	2,882.29	3,163.05

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で計算しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数で計算しております。



(7) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
岩井コスモ証券株式会社	13,500	100	金融商品取引業
岩井コスモビジネスサービス株式会社	60	100	証券事務代行業務他

②当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号	29,488百万円	45,078百万円

(8) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社2社にて構成されており、主として、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。

具体的な事業としては、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し等の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する事業、その他関連ビジネスを行い、お客様に対して幅広いサービスを提供しております。

(9) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

①当社の主要な営業所

本 社 大阪市中央区今橋一丁目8番12号
東京事務所 (東京都)

②子会社の主要な営業所

会 社 名	店 舗 数	摘 要
岩井コスモ証券株式会社	28	大阪府、東京都他
岩井コスモビジネスサービス株式会社	1	大阪府

(10) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

当企業集団の従業員数	前期末比増減
848名	23名増

(注) 従業員数は、就業人員であります。
なお、執行役員1名、歩合外務員4名及び臨時従業員等9名は含めておりません。

(11) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株 式 会 社 り そ な 銀 行	4,000
三井住友信託銀行株式会社	300
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	300

(注) 借入金残高は、すべて短期借入金であります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

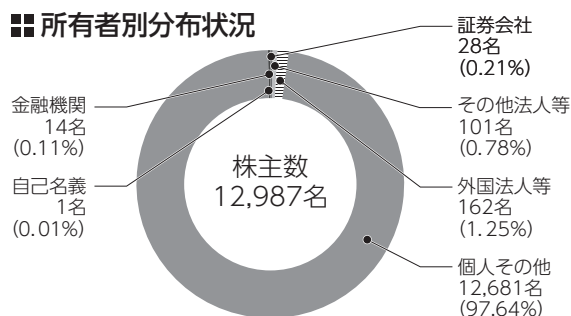
2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,012,800株 (自己株式1,524,075株を含む)
- (3) 株主数 12,987名
- (4) 大株主 (上位10名)

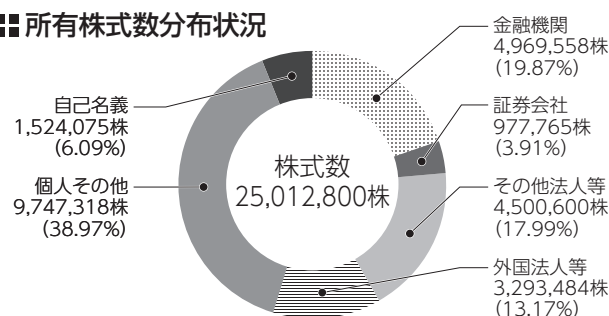
株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,609	11.11
株式会社りそな銀行	1,008	4.29
トーターエンジニアリング株式会社	1,000	4.26
日本理化学工業株式会社	1,000	4.26
株式会社LIVNEX	650	2.77
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	608	2.59
石橋瀧世	457	1.95
吉本興業ホールディングス株式会社	440	1.87
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	419	1.78
株式会社ヤマト	410	1.75

(注) 1. 当社は自己株式を1,524,075株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しており、小数点第3位以下を四捨五入しております。

■所有者別分布状況



■所有株式数分布状況



3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO	沖津 嘉昭	岩井コスモ証券株式会社 代表取締役会長 CEO
代表取締役社長 COO	笹川 貴生	岩井コスモ証券株式会社 代表取締役社長 COO 岩井コスモビジネスサービス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	松浦 康弘	岩井コスモ証券株式会社 専務取締役
取 締 役	菅野 欣也	岩井コスモ証券株式会社 常務取締役 岩井コスモビジネスサービス株式会社 取締役
取 締 役 (社 外)	更家 悠介	サラヤ株式会社 代表取締役社長 東京サラヤ株式会社 代表取締役会長
取 締 役 (社 外)	井垣 貴子	株式会社健康都市デザイン研究所 代表取締役社長 株式会社HRJ 代表取締役社長
取 締 役 (社 外)	武智 順子	弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー ユニソルホールディングス株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	竹内 俊晴	岩井コスモ証券株式会社 監査役 岩井コスモビジネスサービス株式会社 監査役
監 査 役 (社 外)	桑木小恵子	辻・本郷税理士法人 代表社員 理事長
監 査 役 (社 外)	立野 純三	株式会社ユニオン 代表取締役社長

(注) 1. 各社外取締役及び各社外監査役は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2. 監査役 桑木小恵子氏は、税理士として税務及び会計分野において豊富な経験と知見を有しております。
3. 監査役 森本宏氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定される額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等に関する損害を填補の対象としています。

ただし、被保険者の故意による法令違反行為に起因した損害等は填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	基本報酬額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	24百万円 (19百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	14百万円 (13百万円)
合計 (うち社外役員)	11名 (6名)	38百万円 (33百万円)

(注) 1. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2025年6月27日開催の第86回定時株主総会において、年額4億円以内 (うち社外取締役の報酬等の額は年額30百万円以内) と決議いただいております。
当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名 (うち社外取締役3名) であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第67回定時株主総会において、年額36百万円以内と決議いただいております。
当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名 (うち社外監査役2名) であります。

②役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり決議しております。

a. 基本方針

当社は、取締役の報酬額の決定について、当社グループの企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とすること、また、個々の取締役の報酬は職責及び子会社から受領する報酬額を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 個人別の報酬額の決定に関する方針

取締役会は、指名・報酬委員会に対して、取締役の個人別の報酬額について諮問しております。

指名・報酬委員会は、各取締役の報酬（子会社の取締役を兼務する取締役については子会社での報酬を含む）について、役職位に応じた固定部分（定期同額報酬）と、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及びROE等の業績に応じた変動部分（役員賞与）からなる取締役報酬案（当社からの報酬は月例の固定報酬のみとする）を決定し、取締役会に答申しております。

取締役会は、その答申に基づき協議のうえ、取締役の個人別報酬額を決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額内で、各監査役の職務執行の対価として適正な水準の報酬を支給することを基本方針とし、監査役の協議により決定しております。

〈ご参考〉当社グループ全体の取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の種類別の総額		報酬等の額
		基本報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	10名 (5名)	265百万円 (33百万円)	89百万円 (-)	354百万円 (33百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (5名)	43百万円 (26百万円)	6百万円 (-)	49百万円 (26百万円)
合計 (うち社外役員)	16名 (10名)	309百万円 (59百万円)	95百万円 (-)	404百万円 (59百万円)

(注) 1. 賞与は、当期の役員賞与としての支給予定額です。

2. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項 (2026年3月31日現在)

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	当該兼職先との関係
取 締 役	更 家 悠 介	サラヤ株式会社	当社とサラヤ株式会社及び東京サラヤ株式会社との間には重要な関係はありません。
		東京サラヤ株式会社	
取 締 役	井 垣 貴 子	株式会社健康都市デザイン研究所	当社と株式会社健康都市デザイン研究所及び株式会社HRJとの間には重要な関係はありません。
		株式会社HRJ	
取 締 役	武 智 順 子	弁護士法人御堂筋法律事務所	当社と弁護士法人御堂筋法律事務所及びユニソルホールディングス株式会社との間には重要な関係はありません。
		ユニソルホールディングス株式会社	
監 査 役	桑木小恵子	辻・本郷税理士法人	当社と辻・本郷税理士法人との間には重要な関係はありません。
監 査 役	立野純三	株式会社ユニオン	当社と株式会社ユニオンとの間には重要な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏 名	活 動 状 況
取締役 更家 悠介	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。 会社経営者としての豊富な経験・見地から、当社の経営全般にわたる発言を適宜行いました。 また、指名・報酬委員会において、取締役候補者の選定や取締役報酬案の検討等に関して客観的な立場から発言を行うなど、重要な職責を果たしました。
取締役 井垣 貴子	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。 会社経営者としての豊富な経験・見地から、当社の経営全般にわたる発言を適宜行いました。 また、指名・報酬委員会において、取締役候補者の選定や取締役報酬案の検討等に関して客観的な立場から発言を行うなど、重要な職責を果たしました。
取締役 武智 順子	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地、他の会社の社外役員としての幅広い知見に基づく発言を適宜行いました。 また、指名・報酬委員会において、取締役候補者の選定や取締役報酬案の検討等に関して客観的な立場から発言を行うなど、重要な職責を果たしました。
監査役 桑木小恵子	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。 税理士としての専門的見地、他の法人の理事長としての知識・経験に基づく発言を適宜行いました。
監査役 立野 純三	2025年6月就任後開催された取締役会10回のうち8回に出席し、監査役会10回のうち9回に出席いたしました。 会社経営者としての豊富な経験・見地から、当社の経営全般にわたる発言を適宜行いました。

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は12回、監査役会の開催回数は12回であります。

(6) 社外役員の報酬等の総額等

前記(4)①の合計(支給額、員数)の内訳としての社外役員の報酬等の総額等

区 分	員 数	報酬等の額	子会社からの役員報酬等の総額 (社外役員であった期間に受けたものに限る)
社外取締役	3名	19百万円	—
社外監査役	3名	13百万円	—

(注) 当社には親会社に該当する会社はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社はPwC Japan有限責任監査法人との間で責任限定契約を結んでおりません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 18百万円

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 47百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、関係部署及び会計監査人により資料を入手し、かつ報告を受け、監査計画の概要、監査時間等を勘案し、報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告することといたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(6) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

該当事項はありません。

(7) 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

6. 剰余金の配当の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、安定的な配当の継続を重視したうえで、業績に応じた利益の還元を基本方針としております。また、2026年3月期を起点とする第6次中期経営計画期間中（2026年3月期～2028年3月期）の1株当たりの年間配当金は、DOE（純資産配当率）3%程度を下限に設定するとともに、業績に応じた利益還元として、連結ベースの総還元性向50%以上（中間配当はDOE2%程度、期末配当はDOE1%程度と業績連動配当）とすることとし、株主の皆様への利益還元強化に努めております。

【当事業年度の剰余金の配当について】

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり165円とさせていただきます。すでに実施済みの中間配当金1株当たり60円と合わせまして、年間配当金は1株当たり225円となり、前期の年間配当金145円から80円増額となり過去最高を更新いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	195,239	流動負債	132,519
現金・預金	8,161	トレーディング商品	718
預託金	110,275	商品有価証券等	716
顧客分別金信託	104,500	デリバティブ取引	1
その他の預託金	5,775	信用取引負債	17,329
トレーディング商品	2,226	信用取引借入金	12,263
商品有価証券等	2,214	信用取引貸証券受入金	5,066
デリバティブ取引	12	有価証券担保借入金	4,081
約定見返勘定	632	有価証券貸借取引受入金	4,081
信用取引資産	63,372	預り金	57,079
信用取引貸付金	62,359	顧客からの預り金	42,642
信用取引借証券担保金	1,012	その他の預り金	14,437
有価証券担保貸付金	340	受入保証金	40,236
借入有価証券担保金	340	短期借入金	5,400
立替金	1,161	未払法人税等	3,794
短期差入保証金	7,416	賞与引当金	2,371
未収収益	1,428	資産除去債務	7
その他の流動資産	229	その他の流動負債	1,500
貸倒引当金	△ 6		
固定資産	17,787	固定負債	5,589
有形固定資産	1,570	社債	2,000
建物	271	繰延税金負債	3,161
器具備品	752	資産除去債務	281
土地	541	その他の固定負債	146
その他	4		
無形固定資産	23	特別法上の準備金	622
ソフトウェア	23	金融商品取引責任準備金	622
その他	0		
投資その他の資産	16,193	負債合計	138,731
投資有価証券	14,578	(純 資 産 の 部)	
長期差入保証金	716	株主資本	66,438
繰延税金資産	841	資本金	10,004
その他	183	資本剰余金	4,890
貸倒引当金	△ 126	利益剰余金	53,247
		自己株式	△ 1,703
		その他の包括利益累計額	7,857
		その他有価証券評価差額金	7,857
資産合計	213,027	純資産合計	74,295
		負債・純資産合計	213,027

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		32,260
受入手数料	11,459	
委託手数料	7,437	
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	313	
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	597	
その他の受入手数料	3,110	
トレーディング損益	17,556	
金融収益	3,244	
金融費用		401
純営業収益		31,859
販売費・一般管理費		18,851
取引関係費	2,246	
人件費	10,784	
不動産関係費	1,484	
事務費	2,871	
減価償却費	641	
租税公課	539	
その他	283	
営業利益		13,007
営業外収益		591
営業外費用		47
経常利益		13,550
特別利益		1,375
投資有価証券売却益	1,375	
特別損失		86
金融商品取引責任準備金繰入れ	86	
税金等調整前当期純利益		14,839
法人税、住民税及び事業税	4,828	
法人税等調整額	△ 432	4,395
当期純利益		10,443
親会社株主に帰属する当期純利益		10,443

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

岩井コスモホールディングス株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 橋本 民子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 静山 なつみ
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岩井コスモホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第87期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

岩井コスモホールディングス株式会社 監査役会
常勤監査役 竹内 俊 晴 ㊟
監査役 桑木 小恵子 ㊟
監査役 立野 純 三 ㊟

(注) 監査役 桑木 小恵子及び監査役 立野 純三は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

株主総会ご出席者へのお土産をご用意しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。